

1. 計画するための原則(理念)

キーワード 矛盾の調整

計画の機能・概念における三つの側面・考え方のひとつ。計画に関連する主体の「要求の矛盾の調整」。

〈主旨説明〉

先生は、計画を以下の三つで捉える⁽¹⁾。

一つ目：計画とは、「予測し、それに備える」ことである。在学中に講義ないしゼミで数回示された記憶がある。二つ目：計画とは、計画に関連する主体の「要求の矛盾の調整」である。これは、実務委員会における事前打ち合わせ等の際にお聞きした。後年の何かの小さな研究会だったか、「都市計画とは、都市に対してそもそも共通の目的を持ちにくい集団が、共同の行動をとるためのもの。」といった内容のことを話されていた。三つ目：計画とは、計画対象地域空間全体に関する「公共的観点からする計画」と、その部分である地区に関する「住民の合意による共同の計画」から構成される。「共同の計画」は、建築協定あるいは上尾市中心部の共同建替えのお話など、懐かしく思い出される。

さて、「矛盾の調整」である。都市計画は百年の計、とまではいかないものの、中・長期的スパンで考える社会技術的体系である。だが、こと日本の場合、40年先の人口推計値を出すまでもなく、予測しうる市街地・田園地像は厳しい。成長型社会では、全体の「公共的観点からする計画」は権益の配分計画的要素を持ち、機会の不平等性といった不満はありつつも社会に受容された。しかし縮小型社会では、全体の計画はマイナス権益（＝不利益）の配分計画的要素を持つことから、これまでの説明の仕方では受容は困難となろう。格差社会の矛盾の顕在化も加わり、全体の計画に対する「要求の矛盾」がますます大きくなることから、その「調整」の計画、技術は如何なるものとなるのか。

確かに「パラダイム」の転換が必要なのだろうが、先生からは「そのようなことを軽々しく言うな」とお叱りを受けそうである。今浮かぶ一つの光明は、持続性重視、ダウンサイジング、着地型観光における歴史的街並みの貢献など、Planning Culture（計画風土）が変化していることである。

(1) 石田頼房(1993)、「都市農村計画における計画の概念と計画論的研究」『総合都市研究』No.50, pp.19-35

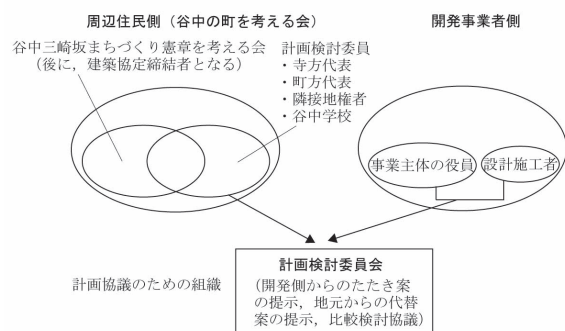
〈関連プロジェクトなど〉

計画協議による地域共生型マンションの実現

歴史的景観を有する東京都台東区谷中地区のマンション建設において、建設をめぐる対立関係ににあった住民と事業者が、計画協議の場を創造して双方の合意の下でのマンション建設をめざしたことにより、地域共生型のマンションを実現させたプロジェクト。筆者は、住民側の支援専門家の立場で全過程に関与した。

「計画検討委員会」による協議の結果、街並みに整合するように高さが変更されたこと、意匠・形態などに住民提案の多くが反映されたこと、建築協定の締結というまちづくりへの連動が行われたこと等、多くの成果と知見を得た。

一連の活動に対し、日本不動産学会の業績賞が2000年に授与されている（「マンション事業における地域共生の実現—ライオンズガーデン谷中三崎坂の合意形成過程—」）。



執筆者 山口 邦雄 (やまぐち くにお)

プロフィール 1981年東京都立大学建築工学科(都市計画研究室)卒業。(株)地域総合計画研究所に入所。練馬まちづくりセンター所長を経て、2007年より秋田県立大学建築環境システム学科教授。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード 都市計画とは合意の形成である

都市に関わる実に多様な主体間の調整を経て、合理的解決策を実行するための合意を形成する。

〈主旨説明〉

石田先生の授業では、「計画とは何か」という概念がしばしば登場した。まず、計画とは将来を予測し、備えることである。過去から現在へのトレンドから法則を見だし、それを用いて客観的に将来の姿を予測し、それが目標像と異なるとすれば、トレンドや法則に政策的に働きかけることが必要になる。一方で、矛盾を調整するのが計画である。矛盾がなければ計画は必要ないであろう。

先生は黒板に、「矛盾を調整するのが計画だ」と書いて、学生たちに向かって、これでは何のことか分からないだろう、言われた。もちろん、学生は全員ポカンとしていたが、先生は文章の上下に注釈を記入し始めた。「矛盾」とは、ある目標の達成に関わる多様な主体間の要求の矛盾であり、「調整」とはそれら主体間の多様な要求に対して合理的に調整することであり、計画とはその結果として「最適解決法」を発見することである……。さらに、計画は実行されてこそ意味を持つが、建築では実施主体が単一であるのと異なり、都市計画は多様な主体によって実現が図られるものであるから、そこで、多様な主体をその解決に沿って「行動させる」ことが必要となる。

つまり、矛盾を調整するための最適解決法を発見することと、多様な主体をそれに沿って行動させることを、同時に満たすことが求められる。前者には高度な計画技術が必要であり、後者には理解と納得のプロセスが必要である。このために、民主的に「合意の形成」を図らなければならない。まさに、合理性と主体性の両立である。

先生は、「都市計画とは、都市に関わる多様な主体間の合意の形成である」と結論付けて講義を終わられた。私は思わずノートに「=都市計画の神髄」と書き込んでしまった。それまで、多くの学生と同様に、都市計画とは広義の都市設計・都市デザインのことだと思っていた私は、その日以来、都市計画というものに対する認識を全面的に改めさせられたのである。

〈関連プロジェクトなど〉

市街地総合再生事業の創設

かつて、既成市街地の面的整備手法は市街地再開発事業と住宅地区改良事業が主流であった。これらは全面的なクリアランス・建替事業であり、実質的に全員に近い地権者の同意が必要で、手厚い補償を要するため、法制上も事業上も適用できる地区に限られていた。しかし、改善すべき既成市街地は広範に存在し、もっと幅広く適用できる柔軟な手法(ゆるやかな再開発制度)が求められていた。

そこで、建設省(当時)は「地区更新再開発事業」を創設した(1986年)。対象エリアの全面的なスクラップ&ビルドを必要とせず、再開発事業や任意の共同建替事業、細街路・小公園の整備、単独の建替・改修等を組み合わせ、(何もしない敷地や建物も含め)地区全体が徐々に良い方向に改善される整備手法である。そのための計画(地区更新計画)は住民意向を踏まえて行政が作成することとし、この過程で合理的解決法と計画実行に対する関係者の合意形成が同時に図られる仕組みとなっている。この制度は後年「市街地総合再生事業」に発展し、多くの地区で活用され現在に至っている。

執筆者 大竹 亮 (おおたけりょう)

プロフィール

1980年東京立大学建築工学科(都市計画研究室)卒業。建設省(当時)に入り、住宅・建築・都市行政に携わる。卒業研究の際の知見(既成市街地の変容プロセスとその要因分析)をもとに、ゆるやかな再開発制度などを新規提案し実現した。旧国土庁・北海道開発庁、国土交通省、地方自治体、都市再生機構、国土技術政策総合研究所等の勤務を経て2014年退職。現在は(株)日本建築住宅センターに在職。一方で、住民主体の福岡市香陵校区まちづくり協議会事務局長を務める。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **計画とは都市の発展法則に働きかけて制御すること**

計画とは都市空間の発展法則性に働きかけて都市空間を制御し、さらに予測される結果を変えること。

〈主旨説明〉

私が先生から教えを受けたのは大学・大学院に在籍していたかれこれ40年近くも前のことであり、講義内容など正直言って全く思い出せない。そこで1983年に先生が都市計画学会賞を受賞された時の「耳学問の会」での講演と、1995年3月に大学を退官された時の最終講義で話された内容から心に残った言葉を挙げることにしたい。

前者で、都市計画とは「都市が持っている発展法則に働きかけて望ましい生活空間構造を実現する技術」であるということをお話された。当時は(多様な主体による)新市街地形成の計画化を中心テーマに研究されておられた。その後、都市計画史研究に本格的に取り組み、後者で、計画の役割とは「都市空間の発展法則性に働きかけて都市空間を制御する」さらに「予測される結果を変える」ことであると言われた。現在までのトレンドで都市と都市空間の変容を予測し、その発展法則性に計画的に働きかけて、望ましい都市空間形態に導くには、どのような計画技術制度が必要かを研究することが重要である。トレンドがなく将来予測が困難な新しくつくられた都市でも、(Bプランのような)強力な規制力を持つ計画手段があれば、望ましい将来像に近づけることはできるという。当たり前のことを言われているようで、大事なことだと思われた。

私は地域振興整備公団という主に大都市圏でない地方都市で新都市を整備する仕事に携わってきた。始めは全面買収による事業方式から始まり、その後徐々に土地区画整理事業が主体の事業に移っていったが、地方には大都市圏とは違う事業目的と課題があり、また、区画整理では施行者である公団だけでなく、行政、市民、企業、何よりも土地所有者である地権者、分譲後の新住民など係わる主体も多い。需要の絶対的不足、財源不足、またそれにより引き起こされる事業の長期化から、社会経済情勢の変化や、政治的環境の変化、住民の生活様式やニーズの変化等により、当初計画から大きく「ずれ」が生じてくることが避けられず、常に規模の縮小、計画の見直しを要求される緊張感の中で仕事をしてきたが、将来の変容に対応できる備えをしておくことは重要なことであることを痛感する。

1979年にスウェーデン、ドイツ、オランダ、フランスの都市を2週間かけて見て回るというツアーに参加したことがあり、その時先生も同行されていた。我々がドイツで歴史的街並やニュータウンを見学している間、先生はハンブルグ市役所にBプランの話聞きに行かれ、その夜のミーティングで熱心に話されていたことを思い出す(当時市には既に1,000地区以上のBプランがあったという。正に計画なきところ開発なし)。

先生は近寄りやすい存在であるその印象と違ってとても面倒見の良い人でした。修士論文のまとめ方に逡巡していた時、見るに見かねて「都市計画」に掲載された先生の学位論文の抜刷りを渡され、論文の構成の仕方を教えていただいた。また、当時発足したばかりの地域振興整備公団への就職を斡旋してくれたのも先生です。そんな先生に少しでも恩返しのできたのか心許ない限りです。

〈関連プロジェクトなど〉

地方ニュータウン整備事業(上記の「主旨説明」参照)

執筆者 **大塚 英史** (おおつか ひでし)

プロフィール 1975年東京都立大学大学院建築学専攻(都市計画研究室)修了。同年旧地域振興整備公団入社。その後、賀茂学園都市、鳥栖新都市、今治新都市、水戸駅南口再開発、本庄新都市等一貫して全国の地方ニュータウン、産業団地開発を担当。2004年住宅・都市整備公団と合併後都市再生機構に移り、2010年同機構を退職。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **2019年の都市計画**

都市計画をバックキャスティングする(2019年の計画的展望を描き、その実現に向けて努力する)。

〈主旨説明〉

先生が『日本近現代都市計画の展開』を概ね書き終えている頃のことだったと思うが、「2019年の都市計画法を描く必要がある」と言われた記憶がある。それは、1992年の都市計画法改正を前にして石田先生のほか大谷幸夫先生らと「都市政策を考える会」で都市計画の今後のあり方を議論し、五十嵐敬喜先生が中心となって政府案へのカウンター法案として野党案を国会に提案したことを踏まえての私への「駄目だし」だと、その頃は思っていた(詳細は、同書p.286)。

その後、『日本近現代都市計画の展開』の「2019年への都市計画史」(p.304)の中で、「2019年へ向けての略年代図表」では、人々の望ましいまちを実現していくためにも「計画的展望」を示そうとした、と記述されていることを見た私は、先生の次へのチャレンジ宣言だったのだ、ということに気が付いた。

「2019年への都市計画史」は、「期待する将来像を描いて、その実現に向けて努力する」という“バックキャスティング方式による都市計画”を強くイメージしていたと読み取れる。先生の発言や著書には、「都市計画を担う主体としての自分」が見え隠れするが、そうだとすれば、先生の意志には、「2019年の計画的展望」を描いた上で、その実現に向けて自分も努力するという意味を含んでいたのだろう。

1992年の都市計画法改正では政府案が可決され、野党案は、都市計画法が国会で議論されることに貢献した(これだけでも評価に値するのだが)。さらに五十嵐先生らとは、2009年に都市計画法改正というタイトルの本を出し、2014年には衆議院法制局との協議の上、「都市計画制度等改革基本法案」をまとめた。これらの試みの背景には、人口減少による土地・住宅放置は、土地所有権の放棄＝都市の放棄につながるという近現代都市に対する強い危機感があった。

人口と世帯が減少するという「大転換期」にこそ、「日本近現代都市計画の展開」で語っている石田先生の都市計画論、問題提起に対する批判的検証が必要なのではないだろうか。

〈関連プロジェクトなど〉

『ダウンゾーニングは大都市を救う』1991.12、都市政策を考える会

『都市計画法及び建築基準法一部改正案(野党案)』

『解説と活用法 改正都市計画法』1993.2、自治体研究社 野口和雄著

『土地総有の提言/都市計画法改正』2009.8、第一法規 五十嵐、野口、萩原共著

『都市改革・都市計画制度等改革基本法(第一次案)』2014.11 五十嵐、野口共著

執筆者 **野口 和雄** (のぐち かずお)

プロフィール

法政大学法学部政治学科卒、東京都立大学都市計画研究室・研究生(1976年度、1977年度)、(株)地域総合計画研究所取締役を経て2000年(有)野口都市研究所を設立

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **衰退する地域や当初の機能を失った施設等の再生**

日本の都市計画は拡大発展する都市の計画理論が中心であり、衰退する地域や当初の機能を失った施設等の再生に関する計画理論に乏しい。

〈主旨説明〉

私が早稲田大学から都立大学の大学院に進む動機となったのは、石田先生が地方都市圏計画についての論文を書かれていたからである。先生の研究の中核は、区域区分制度等の新市街地の計画論にあったが、一方で地方都市圏という農山村を含む地域の計画論にも当時は並々ならぬ関心をお持ちであった。修士課程に進学してまもなく国土庁の委託で岩手県江刺市と和歌山県中辺路町で調査する機会を与えられた。先生は我々の興味に応じて調査することを認めてくれた。私は人口減少に伴う生徒数の減少から小学校が統廃合されていたので、その旧学校施設がその後どのように転用されているかを調査した。その結果、コミュニティ施設や林間学校などの交流施設に転用された施設は持続性を持っていた。この調査の経験を踏まえ、修士論文は全国の旧学校施設について同様の調査を行った。先生は都市計画とは縁遠いこのような調査研究を評価してくれた。神奈川県に入ってから暫くは市街化の規制誘導手法に取り組んだ。城山町の町屋本郷地区において土地区画整理事業を断念した後に地区街路計画を策定して開発行為を誘導している事例を知り、その手法に興味深いものがあることから石田先生とともに調査研究した。その後も区域区分や地区計画等の都市計画や住宅計画などに取り組んだが、私の衰退する地域や失われるものへの関心が消えることはなかった。

2000年頃に大磯町のまちづくり条例の制定に関わったことをきっかけに湘南地域に残る明治以来の別荘建築等の歴史的建造物が地域の景観形成に大きな影響を与えていることを知り、「邸園文化圏再生構想」を知事に職員提案し、県の施策として実施した。相続などで失われる別荘建築と庭園（邸園と名付けた）を民間事業者(レストラン等)の力も借りて再生する構想であった。

神奈川県を退職して神奈川県住宅供給公社に再就職してからは、高度経済成長時代に開発し、現在では建物の老朽化と居住者の少子高齢化が進み、商店街の空き店舗化が目立つ住宅団地が待っていた。そこで空き店舗に多世代が交流できる施設としてのダイニングや子供の居場所づくりに取り組んだ。現在は、二宮団地において団地内にある小学校の学区住民と町と公社で組織する地区再生協議会を結成して、各種の活性化事業とともに減築を伴う団地再編事業(住宅のリノベーションも含む)にも取り組んでいる。

〈関連プロジェクトなど〉

- ・『総合都市研究』第18号、1983 「城山町町屋本郷地区における計画図による市街化の規制誘導」
- ・横浜市中区山下町の県有地再開発事業(旧露垂銀行の再生含む)
- ・大磯町の旧吉田茂邸の県立公園としての再生(建物は火災で焼失後、町が再建)
- ・横浜市旭区若葉台団地及び相模原市南区相武台団地の再生事業
- ・二宮町百合ヶ丘団地の再編事業

執筆者 **節 健夫** (しとみ たけお)

プロフィール

1978年東京都立大学大学院建築学専攻(都市計画研究室)修了。神奈川県に入り、開発行政、住宅計画、都市計画、営繕業務等に携わる。都市部、総務部、企画部、平塚市等を経て県土整備局建築住宅部長を最後に2012年退職。現在は神奈川県住宅供給公社専務理事。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード 「都市計画という領域」

—最近学科名から都市計画という用語が消えていくが—

〈主旨説明〉

私が都市計画講義を学んだ当時1965年ごろ、川名教授が大阪から赴任されたばかりで講義が不定期だったこともあって講義のイメージが記憶に不鮮明である。ましてや、その頃の私は設計事務所を志向して建築計画研究室(長倉研)にいたから学生時代の都市計画研修は二の次であったし、石田先生とお話しさせていただくこともなかったし、卒業後も一緒にできる機会もなかった。

東京オリンピック直後の不景気により志願していた某事務所も募集なしということになり、当時30名ほどのINA事務所に入所したが、仕事は事務所の片隅で当時入り始めた団地設計や観光開発の計画図づくりが主な作業であった。そこに飛び込んできたのが、江東地区防災拠点づくりの6社共同体への出向であり、私が志願する形で東京都庁の一室に通うことになった。近々に制定されるガリ版刷りの都市再開発法文を前にその解釈を都の担当者と連日行すが、先例のない民間主体による権利変換や補償など暗中模索状態で考えるしかない状況であった。私は出向が解けたのを機に4年ほどでINAを退社して個人事務所をしながら、他社から共同体に出向していた3人とパートナーシップ事務所(都市計画同人)を立ち上げることになる。

ところで、市街地再開発事業は、多数の土地の共同利用により土地の有効活用を図る事業であるが、これを実現するには、上位の都市計画、設計、不動産、商業などの関連分野に触れなければならない、何よりも関係権利者の合意形成という難関を超えなければならない。今では学際的領域とも呼ばれるが、当時は都市と建築の狭間に浮遊する領域であり、地上げ行為の一環というような悪口も聞かれた。まだコンサル業務が明確でない時代であり、建築や都市計画に携わる人にとって、関係権利者の合意取得など論外作業として受け止められていたから、地上げ屋とみられても仕方がない。そんな時、何かの折に打ち明けた川名先生から「建築と都市の二股はよくない」という伝言をいただいた。そこで、私は都市計画を「計画都市計画」と「事業都市計画」に二分して、従来の都市の基本計画などを前者に、再開発を後者に位置づけ、自分なりのスタンスを位置づけた。そして再開発領域を組織・権利・資産・用途・管理の五つにおいてそれぞれの地区事情に合致した工夫要因として、これらを収斂するためのコーディネート業務を目指すことで自分の生業を決めた。以後40年この世界で過ごし、コーディネーター協会の設立、再開発プランナー資格化など業としての領域は拡大してきた。この間、再開発実施地区は1000を凌駕する状況にあり、また、住民参加の理屈も都市計画での不可欠要素となり、コーディネーター役を担う人は役所からコンサル、ゼネコンと広がり、大手不動産もデベロッパーとして参画を進めている。

都市計画研究室(石田研)傍観者としてこれまでのわが50年を掻い摘まざるを得なかったが、さてこれからだ。土地の有効活用により都市不燃化、空地整備などが生ずるものの高層建築が立ち並び真上の青空しか見えない都市になっていくのか。ニューヨークのウォール街みたいな…。

〈関連プロジェクトなど〉

再開発の5つのデザイン要素(当時の発想区分)

- ①人物配置デザイン: 主体の事業体の組織⇒リーダー、組織ルール、会合方式 など
- ②権利評価デザイン: 従前の地価水準、建物等補償水準、完成後の不動産価値 など
- ③資産形態デザイン: 区分所有、共有、信託、定期借地、保留床配置 など
- ④用途構成デザイン: 店舗・住宅・事務所・公益・その他 など
- ⑤管理運営デザイン: 規約ルール、管理主体、修繕策 など

執筆者 大谷 昌夫 (おおたに まさお)

プロフィール 1966年東京都立大学建築工学科(建築計画研究室)卒業、INA入社。1973年(株)都市計画同人設立、1995年(株)都市ぶる計画事務所設立(現在取締役)。技術士・一級建築士・再開発プランナー。現在再開発コーディネーター協会顧問、日本メインストリートセンター事務局長など。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **大学院教育：計画科学≫計画思想**

「都市計画の思想」を語ることに、科学的な方法論を語ることに重点を置く。

〈主旨説明〉

1994年4月に東京都立大学都市科学研究科が創設され、石田先生は「現代大都市論」「大都市政策論」をご担当されました。私は他大学からの大学院入学生として受講させていただきました。

それから約20年、大学で教える立場をいただいておりますが、都市・農村計画研究者としての石田先生が講義名に「計画」という用語を入れなかった点、改めて当時のノートを読み返し検討してみました。すると新研究科への大いなる意気込みを感じると同時に、「計画」という用語のもつ科学的方法論を前面に打ち出した構成になっていたことに気づかされました。言い換えれば、新学科の院生に対して「都市計画の思想」を語ることに、科学的な方法論を語ることに重点を置いた石田先生の視線にはたと気付かされました。先生の講義レジュメにおいて参考文献、が末尾ではなく冒頭に置かれていた点、そしてその文献を持参され、次回まで貸し出しをしてくださった点も思い出されました。

1994年前期の現代大都市論は「東京への一極集中」を軸に講義が展開していきました。科学的方法論という視点からは次の3回分が示唆的です。

第3回：一極集中の論じ方

第7回：東京大都市政策の変遷と一極集中

第13回：巨大都市東京の成長管理は可能か？

すなわち第3回の「論じ方」では、「一極」と「一点」の相違、量の集中と質の集中、事例としての1991年東京都市白書における集中量の精密な把握への試み、量×質で測定される集中の「絶対的な限界」はあるか？といった、ユニークかつ検証可能性を見据えた問題設定(言い換えれば「定量的に集中を測る」ための道具立ての講義)をされ、4～6回で海外都市を含めたデータを読み取っていく内容に、また第7回は都市計画史をご専門とされる先生の面目躍如といった内容で、都市計画における戦前-戦後の連続性と不連続性、戦後の全国総合開発計画および首都圏整備基本計画を「集中」という点からレビューされています。そして第13回では、リンケージ、モラトリアム、ダウンゾーニングといった北米のプランニング手法を、ここまでの講義内容を踏まえて吟味し、直接的な表現はされませんが、「プランナーとしての思考」をお示しになったのではないかと、思います。

〈関連プロジェクトなど〉

「プランニング・スクール」としての都市システム科学域

石田先生が初代研究科長を務めた東京都立大学「都市科学研究科」は、2005年に都市システム科学域に改組し、建築の方法論と密接にリンクしつつ「プランニング・スクール」としての大学院教育の展開に格闘しています。東日本大震災の被災地復興など現場課題解決型の学問でありつつも、いや、そうであるからこそ、現場を科学の視点からとらえ、予見的に働きかける方法論を考究すること、引き続き弛まぬ努力に努めたいと思っています。

執筆者 **市古 太郎** (いちこ たらう)

プロフィール 1996年東京都立大学大学院都市科学研究科(都市構造・空間計画研究室)修了。横浜市役所でまちづくりに従事、日本大学理工学部助手を経て2001年東京都立大学助手、2011年から准教授。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **先生の思い出と受け継いだもの**

在学中およびその後に先生から影響を受け、一緒に取り組み、ご指導をいただいた研究姿勢と方法。

〈主旨説明〉

◆「D論のテーマの一致」：石田先生の学位論文「大都市周辺地域における散落状市街化の規制手法に関する研究」に共感し、スプロール地域への規制方法を計画的な手法へと展開させるため建築線計画、地区計画の実証的研究として「都市周辺市街化地域における市街地形態の計画的規制手法に関する研究」を学位論文のテーマとし、指導を仰いだ。

◆「建築線計画から地区計画の共著」：先生との共同研究として、戦前の建築線計画に関する研究から当時の最先端課題であった地区計画への発展的応用を含めて、通史・横断的な歴史研究と市街地形成を実験の場とする実証的研究を組み合わせ、総合的な研究体系に取り組み都立大都市研究センターから共著で出版した。

◆「歴史研究へののめり込み、計画制度史の研究、建築線の研究、流れ図の考案と展開」：それまで互いの関心事であった歴史研究特に計画制度史の通史・横断的研究方法へののめり込み、諸外国からの影響を絡めた建築線制度、土地区画整理などの「流れ図」を考案し、以降、石田先生はこれまでなされてなかった総合的な都市計画の通史としての「都市計画史の体系化」の完成に尽力を注ぎ、私は「市街地形成の実証的な地区計画手法の研究」に没頭した。

◆「シンポジウム・コーディネーターの整理方法」：大学に勤務してから、互いにシンポジウムのコーディネーターを務めることが多くなり、その際のコツとして、縦横の表に予想されるシンポの整理項目とパネリスト及び会場からの発言を整理し、最終的に右端欄に落とすところとなる「項目別のまとめ」が出来上がるような方法を教わった。私が行っていた方法と似ていたのもとても参考になった。

◆「細かなメモ、論文下書きの整理方法」：大学院でのゼミ時代から論文、共著の打ち合わせに際しても、先生のととても精密なメモ、それは論文の下書きとなる要点内容でまとめられており、これが出来上がれば、それまでの関連資料を見なくても、このメモだけで論文が書けるといいう詳細なもので、私もそのスタイルを目標として常に論文等でのメモづくりには、その作成を心がけた。

◆「野鳥や雑草の観察と記録」：先生は、趣味として野鳥や雑草を観察し、多くの種類の発見と記録をしていることを話された。とても熱心にかつ楽しそうに取り組んでいるのを感じ、羨ましくも私にはとても真似できない余裕とこだわりで、上記のような先生からの影響と比べて、受け継ぐことのできなかった唯一の事柄である。何らかの趣味を持たねばと思いつつも叶わない心残りである。

〈関連プロジェクトなど〉

石田頼房、池田孝之共著「『建築線計画』から地区計画への展開」 東京都立大学都市研究センター 1984年3月

執筆者 池田 孝之 (いけだ たかゆき)

プロフィール

1980年東京都立大学大学院博士課程建築学専攻修了。国立学校法人琉球大学教養部助教授、工学部教授、大学院教授(都市計画講座)を歴任し(2011年より琉球大学名誉教授)、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、県内各市町村の沖縄振興計画、都市計画、基地跡利用計画、総合交通体系、等の委員を務めている。

2011～14年「(一財)沖縄美ら島財団(旧沖縄海洋博記念公園管理財団)」理事長、現在「NPO沖縄の風景を愛する会」理事長。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **フィールドに学ぶ**

計画とは予測しそなえること、その原点はフィールドにあり。

〈主旨説明〉

石田頼房先生から初めてご指導いただいたのは、先生が研究委員を務められた「新都市経営調査(1977年国土庁地域振興局)」の事例研究に現地調査メンバーとして参加させていただいた時であった。

この事例研究は、1962年からスタートした全国総合開発計画の人口、産業の国土分散政策に対し、分散の受け皿となった地方都市が抱える諸問題の洗い出しとあるべき地方都市圏整備手法を探ることを目的としたものであり、岩手県江刺市を対象地域として、広域市町村圏事業と農村地域工業導入促進事業、学校統廃合に伴う跡地利用等の実態を調査し、これまでの政策の評価と今後の課題を探るものであった。

現地調査は、石田先生に同行し、市街地から山村に至る地域まで足を運び、行政、区長、企業、農家等の話をじっくり伺うものであった。初回の現地調査では吹雪かれ農道で立ち往生した。この現地調査を通し、地域の生業・暮らし・文化を学び取ってくるフィールド調査の原点を体験させていただいた。計画や政策の評価・問題の洗い出しは、政策のインパクトを受ける地域で暮す人々の置かれている状況を立体的に知り、これをベースに分析するものであり、このことの大切さと同時にその前提となるフィールド調査の重要性を学んだ。この事例調査の結末は、政策者が目論んだ工業導入による出稼ぎ解消、農家の工場就業に伴う農地の流動化・集約化に繋がらず、残ったものは、工場就業をきっかけに高額な耕運機を購入し、その費用返済のために工場勤めと小規模農地の耕作を続ける農家の姿であった。外発による無防備な地域振興策の問題が浮き彫りにされ、同時に外からのインパクトの影響を事前に察知し、内なる開発と連携させる政策への転換と充実が課題とされた。

石田先生は、「計画とは予測し備えること」と説く。これは、過去から現在に至る状況を分析し、地域の将来に向けた課題を明らかにするとともに、それに対処する政策を準備することと理解する。このためには多様な側面から地域を捉える分析が重要な鍵となる。フィールド調査は、自らの五感をもって地域の生業・暮らし・文化・自然に接し体験することで、各種データでは捉えられない立体的な地域像を浮き上がらせる。石田先生の指導で学んだフィールド調査の重要性を再確認したい。

〈関連プロジェクトなど〉

縮退の時代、マネジメントの時代の将来に備えられる調査・計画手法

都市は20世紀の成長の時代から21世紀の縮退の時代に入った。昨今、都市再生、立地適正化計画等新しい動きが活発になってきたが、未だ成長期の計画思想から抜き出でおらず試行錯誤が続く。これから目指す都市の質とは、集約市街地への再生とは、都市の経営の価値基準とは、まさに持続ある都市づくりか問われている。石田先生は、これからは将来を描きにくい時代としながらも、日本近代都市計画百年の蓄積に立ち、「これまで整備された都市基盤をうまく活用しつつ、市街地・自然・歴史・農地等の良いストックの保全と残された悪いストックの改善をゆっくり・確実に進めること」と明快に展望されている。都市を造る時代からマネジメントする時代へ移行しつつある現在、ますます、地域に根差した情報を収集し、地域と対話しながら、地域の良いストックと悪いストックを見極め、保全または改善に向けた合意を得る調査・計画手法が求められよう。計画とは予測し備えること。不透明な時代であればこそ、多様な都市研究にチャレンジし、将来に備えられる計画手法を見出していくことが重要である。次の世代を担う研究者の頑張り期待したい。

執筆者 **林 一成** (はやし かずしげ)

プロフィール 1978年東京都立大学大学院建築学専攻(都市計画研究室)修了、財団法人計量計画研究所に入所し総合都市交通計画調査等に従事。1990年同財団東北事務所次長として仙台に赴任し、地元の総合計画、交通まちづくり、仙台地下鉄計画等に係る一方、仙台プランナー会の立ち上げに参画し、大学・商工会・NPO等の連携したまちづくり活動を実践。2010年から同財団理事(現東京在住)。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **都市計画は、そこで暮らす人々がいるのだから「実験」はできない**

都市計画は、過去の経験、事例から学んでいくべきものである。

〈主旨説明〉

石田先生から、都市計画史を研究する契機になった「地域計画・都市計画の歴史」(『建築学便覧Ⅱ 計画』1980年)の執筆のことを伺った。その際、「都市計画は過去の経験、事例から学んでいくべきもの」と話され、「法制度の成立の背景にあった事実を知ること」が研究の醍醐味であると語られたことを、今でも鮮やかに覚えている。

「壮大な実験(あるいは実験都市)」と言われる多摩ニュータウン建設であっても、それまでの多くの経験や知見をもとに取り組みされており、そこは多くの人々の暮らす「場」となっている。確かに実験「的」な取り組みはあるかもしれない。しかし、そこに人々の暮らしが存在する以上、「実験」であっていいはずがない。同時に、多くの人々がその場所で「どのように暮らすのか(すなわち、土地利用、生活行動などの都市計画の影響)」を知る必要もある。

都市計画の技術は、過去の事例から学ぶことで進化させていかななくてはならない。そして、実験ができないのだからこそ、都市計画手法や技術などは、過去の経験を糧にしなければならない。たとえば、1919年都市計画法で制度化された土地区画整理は、ドイツのアディケス法(1902年)のもととなった1893年の案を参考に制定され、手続きや技術はそれまでに我が国で使われていた耕地整理法(1899年)を踏襲している。こうした制度がその後の土地利用や人々の暮らしにどのような影響を与えたのかを理解することが重要であり、こうした過去の知見を踏まえてこそ都市計画技術の進歩があるといえよう。

実際に、土地区画整理事業が行われた地区で、事業完了後でもビルトアップの遅れが目立つこと、その後の街並みの不揃い等が指摘されてきた。たとえ道路や宅地等の整備が進んでも都市空間として未成熟であることなどの問題が課題とされている。こうした問題に対し、効果的な手法等が導き出されることで、技術の進歩や法改正へと結びつくこととなるのだろう。

〈関連プロジェクトなど〉

石田先生の以下の2冊の著書は、明治維新から、1919年の都市計画法の制定を経て現在までの道のりを俯瞰した文献である。我が国の都市計画の歩みを知るとともに、過去の経験を糧とするための重要な知見が示されている。

『日本近代都市計画の百年』自治体研究社、1987年

『日本近現代都市計画の展開』自治体研究社、2004年

執筆者 **松本 暢子** (まつもと のぶこ)

プロフィール

1982～85年東京都立大学大学院博士課程所属(都市計画研究室)、1986年学位取得。東京都立立川短期大学等の非常勤講師を経て、1992年より大妻女子大学社会情報学部専任講師、助教授を経て2004年より教授。石田先生による学位論文「既成市街地における高齢者の地域の実態と居住類型に関する研究」(1985年)指導では、論文の文章の「語尾」にかかわる指摘が今でも忘れられません。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **なぜ都市計画史研究なのか、 その成果を現在の計画者はどう活用するか**

先人が作った都市像やコントロール手法の意味を理解し、それをどう展開するかが大切である。

〈主旨説明〉

先生の「都市計画史研究者は郷土史研究家であってはならない」という言葉が記憶に残っている。先人の作った都市の将来像や市街化コントロール手法は、策定時の事情や制約があり満足なものではないかもしれない。しかし彼らは何かを実現したかった、何かを目指していた。作られた制度や結果として出来上がった街の姿、そして背景から、その何かを探り、なぜそうしたかったのかという想い、本当に実現していたらどんな街になっていたのか、あるいはなぜ失敗したのか、それらを探り明らかにし、その成果を次の計画者に伝える、これこそが都市計画史研究の意味であり、醍醐味だ。リタイア後の歴史好きが趣味で郷土史研究をすることは別の価値があるが、都市計画史研究と混同してはならない。

2行目以降は明確に記憶していませんが、ほぼこの趣旨の話を伺いました。

〈関連プロジェクトなど〉

A地区再開発事業における鉄道施設遺構の保存

大学卒業後は民間建築系の再開発コンサルタントとなったが、実態は多くの年月を事業主体側の立場でプランナー、コーディネーター、プロジェクトリーダーとしてまちづくり業務に携わってきた。先生のような立場の方から街の過去の経緯を教えられ、何とか先人の痕跡を残し、かつ新たな姿を創造する、そんなことを常に頭の片隅においている。

昨年、15年近くコンサルというより事業者として取り組んできた南国O県A地区再開発の最終工区の工事ようやく着手した。この地区は現在はバスターミナル、戦前は県営鉄道ターミナル、今も昔も交通の要衝である。戦争末期の米軍の攻撃で鉄道施設は破壊され、戦後は米軍統治下でもあったせいか、鉄道は復旧せずバスターミナルとなった。当地は激戦地であり当時の記録は極めて少なく、掘っても何も出ないと言われていた。しかし、出た(私は少ない過去資料から出てくると確信していた)。赤煉瓦造の鉄道遺構が次々出土した。私はまちづくりに活用できる宝を掘り当てたと歓喜した。しかし、施工・監理側はあわてて埋め戻し、極秘情報として事業者に報告した。事業者は悩んだ、工程の大幅遅れは事業の命取りとなりかねない。闇に葬る案も出されたが認めず、行政の文化財部局に届け出させた。程なくタイムリーに外部からも通報され公になり、マスコミにも大々的に取り上げられた。暫くは四面楚歌であったが、超特急で関係者の協議を整え、発掘調査の上、一般公開し、形状の美しいターンテーブル部分は一旦切り取り保存し、事業完了時に地区隣接の駅前広場に保存展示することとなった。

少し即物的でこじつけの事例ですが、多くの事業関係者から睨まれる中、「まちの記憶の継承」の重要性を訴え続けて突っ張り通せたのは、先生の言葉が記憶に残っていたからだと思います。

執筆者 **駄場 秀夫** (だば ひでお)

プロフィール

1987年東京都立大学大学院建築学専攻(都市計画研究室)修了。(株)松田平田設計入社、1993～96年住宅都市整備公団派遣。再開発事業(金沢駅前第一、戸塚駅西口、那覇旭橋駅周辺等)、住宅市街地総合整備事業(南千住)、公営団地建替事業(都営長房)、再開発促進区都市計画(品川駅東口B4、南千住)、構想(東京川の手エリア構想)などに携わる。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード 計画の重層的連続・変遷の結果としての今

過去に立案された計画の積み重ねが、計画を変遷しながら現時点の土地利用を導き出す。それらを的確に評価せよ。

〈主旨説明〉

石田先生語録の中で「計画の無いところに開発無」という原理原則は、私にとって最も鮮明に記憶されている。さらに、その考えの発展として、計画の時間的連続・変遷性を考えており、その典型が先生ご提案の「二段階区画整理方式」と言えるだろう。また、その原理原則の裏返しとして、「スプロール市街地のように非計画的に開発がされて来た地域においても、必ず過去の計画はあって、それを下敷きにして開発(土地利用の日常の変更)現象が現れているのだ」というご指摘は、当時スプロール市街地の道路網の計画をどうすべきなのか考えていた自分には、「目からうろこ」のように思えた。

例えば、先生は、二項道路問題について現時点の諸問題を明らかにするだけでなく、それを、市街地建築物法時代の建築線制度といかにかかわっているか、さらに江戸時代の「庇地の取締り」までさかのぼって検討されている。また、単に空間だけに注目するだけでなく、その計画にかかわりのある人々が、計画に参加し、権利がどのように調整され(もしくは無視され)、計画によってその後どのような影響を受けたかまで研究を深めて、計画の評価を行おうとされてきた。

次世代へ手渡すべきこととしては、延々と広がる非計画的な市街地においても、計画を練っておき、すぐにそれが実現されなくても、意味を持っているという考え方と、それらの計画を、的確に評価する技能を身に付けておけという信念である。例えば、東京のグリーンベルト構想、東京緑地計画、東京防空空地計画、東京緑地地域制度、東京23区周辺の区画整理すべき区域指定はそれを示唆している。

〈関連プロジェクトなど〉

「練馬区生活幹線道路網計画」

練馬区の生活幹線道路網計画は、都市計画道路のように1kmメッシュで入れられている訳でない。廃止されてしまった細道路網計画を補う意義があると思われる。開発行為やミニ区画整備事業、密集事業等が実施される区域において、幅員6mの主要生活道路や、幅員9mから12m程度の生活幹線道路を整備することにより、日常生活圏での交通処理や市街地の整序を行なうことを目的にしている。この計画の道路網は、指定された建築線を勘案しながら、主要な生活道路をあぶり出している。道路自体は必ずしも直線化されておらず、また、部分的な整備を積み重ねて道路網形成を進めている。



江古田小竹町の建築線
(昭和9年)



練馬区生活道路網計画
(平成20年)



密集事業に合わせて幅員4m以下の道路[整備前]が9m道路に[整備後]

執筆者 小場瀬 令二(おぼせ れいじ)

プロフィール

1971年東京都立大学大学院修士課程に入学、都市計画研究室に所属し、川名吉工門先生、石田頼房先生の指導を得て、1978年に生活道路の計画論で学位を取得、1981年から豊橋技術科学大学、昭和女子大などを経て、1988年から筑波大学社会学系の教員となり、2012年に同大学教授を退官、名誉教授となる。現在は練馬区の外郭団体「みどりのまちづくりセンター」の所長。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **自然発生的にできた都市など無い**

過去の都市計画が、どういう意思のもと、何を行い、その結果どうだったのかを学ぶこと。そして、現時点で予想できる課題に対して計画し尽くす努力をすること。

〈主旨説明〉

都市計画理論を実験で確かめることはできない。しかし、過去の都市計画から学ぶことはできる。「自然発生的に形成」等の言葉で安易に片付けず、その時代の課題に当時の技術者がどう向き合い、当時の最新知識を総動員し、様々な制約のもと、優先順位を決め、ルールを定め、何を目指して、何を計画し、しなかったのか。そして何がうまくいき、何がうまくいかなかったのかを学び、現時点で予想できる課題に対して計画し尽くす努力をすることが都市計画技術者にとって必要な姿勢である。

私は修士課程の2年間、都市計画研究室に在籍しました。先生の授業をきちんと聞いたことがない不肖の弟子でしたが、先生は私の父と年齢も育った環境も近く、畏敬の念より親しみを持って接することができ、社会に向き合う技術者の姿勢を学びました。印象に残っていることを二つ。

ある時「住吉の長屋」について、「あれは官民境界から建物を一尺下げるといふあの町の作法を壊した。」と言われました。近隣への配慮、単純な構成等から名作と考えていた私は先生の指摘に衝撃を受けました。以後、町にどんな計画上の営為があつて今があるのかを考えるようになりました。

先生も参加された高見澤研究室の飛騨高山旅行の折、古民家を移築した公園内のベンチに座って一休みした時、ちょうど向かいの緑の山並みの中に新興宗教の建物が見えました。「なんてみともない。ああいものは即、撤去だね。」と先生はきっぱり言われました。社会人になったばかりの私にとって、保守的な職場の上司と同じ分別盛りのご年齢の先生の一言に共感するとともに、人々が営々と築いてきた町、そこに住む人々の思いを壊すものと断固戦うという姿勢を眩しく感じました。

〈関連プロジェクトなど〉

京浜臨海部の戦略的マネジメントと武蔵小杉駅周辺地区の土地利用転換

臨海部の担当になった時、まず徹底的に臨海部を歩き、すべての立地企業、関係団体を訪問し、現状を聞くことにしました。概ね100年近い歴史の中で形成されてきた臨海部では、地区ごとに交通基盤や立地産業等が異なります。例えば鉄道本線から離れたこの地区に大量の労働者を移送するため、初期の計画では鶴見線等の鉄道網が整備され、戦後の計画では自動車交通網が整備されました。このことが後にどういう問題を引き起こしたのか。製造業は100年間、同じ物を生産しているだけでは生き残れません。時代の要請に応じて企業は変化し、その結果、土地利用も変わらざるを得ません。今、どういう課題があり、今後どうなっていくのか。生物の新陳代謝のように変化し続ける臨海部に、現在の担当者として、何を加え、何を改善するか。こうした姿勢で業務にあたりました。

都市計画を担当している時、武蔵小杉駅近くの大工場が経営危機に陥り、特別工業地区で住宅用途が禁止されていたため、ある新興宗教にその土地を売却する寸前までいきました。オウム真理教事件の衝撃が社会を覆うなか、現在の担当者として、中原街道の町、高度成長期の工場と社宅の町から、どういう将来像を描くのか。悩みながら周辺のすべての工場、地権者を訪問し、話し合い、結局、ターミナル駅を整備し、住宅地に転換する選択をしました。一担当者が先導したこの選択の結果は、次の時代の人々が乗り越え、その時代にふさわしいまちづくりを続けていくべきものと考えています。

執筆者 **小林 延秀** (こばやし のぶひで)

プロフィール 1984年東京都立大学大学院建築学専攻(都市計画研究室)修了。同年川崎市役所入所。再開発、都市景観、建築指導、住宅政策、都市計画、臨海部整備等を担当。2005年都市計画課長、2012年担当理事・臨海部国際戦略室長など。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **計画には現状認識をもとにしたジャンプが必要である**

計画には現状分析を積み上げつつ、それを踏み台として計画者としてジャンプすることが必要だ。

〈主旨説明〉

ある時、深沢キャンパス研究室での雑談の折だったと思う。「計画にはどうしてもジャンプが必要になる」という趣旨の発言をされた。どんなに現状分析を積み上げたとしても、それが直ちに計画となるものではない。積み上げた現状分析結果をもとにして計画提案するには、計画者としてはどこか思考の中でジャンプすることが必要になる。逆に、計画内容が意味のあるものとなるためには、適切な認識に基づく現状分析が大切であり、その現状分析や認識をできるだけ計画内容と近いものとするのが大切だと思う。このような内容趣旨の発言だったと記憶している。

石田先生からは「仮説が大切である」という言葉もよく伺った。これは研究に臨む姿勢について指摘された表現ではあるが、両者はどこかで共通しているように感じている。要は、「明確な視点に立って多方面に目配りをして、しっかりと考えなさい」ということなのだ。石田先生は、その振る舞いや生活態度のすべてから一般市民の基本的な生活の豊かさの実現を都市計画の主眼とされていたであろうと受け止めている。私も同様の視点に立って日常生活の中で都市のありようを思考し、いざというときには提案できる専門家であり続けたい。そのためには目先のことにとらわれず、多くのことを学び、吸収し、自分の中で発酵させておかねばならないと、改めて思う。

〈関連プロジェクトなど〉

震災復興新市街地での商業者誘致と商業地形成

2011年3月11日の東日本大震災からの復興を目指して、宮城県山元町では「コンパクトシティ」をうたい3つの新市街地形成が進められている。筆者も、このプロジェクトに2013年12月より2015年3月末まで関わった。主に担当したのは、ほぼ固まっていた新市街地の土地利用計画に沿って、被災商業者等の移転を含めた商業事業者の誘致による「新市街地の商業地形成」であった。

【現状分析・認識】

山元町では震災前より隣接市町への購買流出が顕著／高齢化・単身者の増加／をふまえた、近場での買い物等の外出先を用意することが必要であった。一方で、スーパー誘致の他、地元移転出店希望者に個人医院、タクシー会社、飲食店、地元農業法人の新規店舗、社会福祉法人運営の就労施設店舗など多様なプレイヤーが存在。地域のリーダーもいた。その他、子ども図書館、地元NPOの災害FM局などの集客施設も存在していた。

【計画目標】

新市街地で皆の外出先・居場所となる商業地「(機能が複合しているという意味で)山元町のヒルズ」を上記プレイヤーの協同でつくる。これを前提に中庭型商業地を形成する出店建物配置を目指しこれを支援誘導していく。(筆者の計画者としてのジャンプ)

【実際には】

公募による新規大規模商業施設立地決定、一部希望者の移転立地は実現。が、機能の複合化は十分には実現できなかった。(原因に復興事業の実行態勢の課題等。ジャンプが過ぎた面も…)

執筆者 洪 正徳 (こうまさのり)

プロフィール

1983年東京都立大学建築工学科卒業(都市計画研究室)。1988年同大学院博士課程単位取得後退学。その後都市計画コンサルタント事務所で、主に土地利用計画、都市マスタープラン等の計画策定、まちづく三法改正等の計画制度検討等の調査に従事した。現在は、フリーの立場で、都市計画、まちづくり、近年は主に東北での復興業務に携わっている。技術士(建設部門)。

1. 計画するための原則(理念)

キーワード **生活要求と計画要求**

住民の生活要求を実現するためには、専門家による計画要求への適切な翻訳が必要。

〈主旨説明〉

石田先生の授業で学んだことは限りないほど多いが、上記は特に印象に残る命題である。

都市計画における住民参加に関する講義で、住民運動の失敗例として次のようなケースが紹介された。行政が住宅地内に道路新設を計画し、住民が交通事故の危険を懸念して反対した。住民は、通過交通が入りにくくなるように道路の入口部分を狭めるように行政に要求し、実現した。しかし、道路ができてみると、入口部分が渋滞するとともに、住宅地内部ではスピードを出す車が多く、住民にとって不便かつ危険な道路となってしまった。行政に対する住民運動は成功したのに、どこがまずかったのだろうか。

住民は、「交通安全の確保」という生活上の切実な要求を持っていたが、それを「道路の入口を狭める」という計画上の要求として行政に出してしまった。住民は素人なので、その計画上の要求が生活上の要求に対して効果があるのかについて知見が乏しく、結果的に誤ってしまった。

「生活要求」と「計画要求」は混同してはならず、明確に峻別する必要がある。専門家の役割は、住民の生活要求を十分に見極めた上で、それを実現するために適切な計画要求に転換することである。上記のケースでは、道路の入口を狭めるというのはほとんど効果がなく、かえって道路進入に時間がかかった分を取り戻すために、住宅地内部に入ってから車がスピードを出すおそれがある。住宅地内部の道路の幅や形態を工夫する(コミュニティ道路にする)などし、住民には便利だが通過交通には不便な道路にすることが必要だったのである。

この先生のお話は非常に印象に残り、まさに「目からうろこ」であった。昔も今も、行政に比べて住民側には専門家がいなくて多く、はまりやすい陥穽であろう。専門家の役割は重要である。そしてこのことは都市計画に限らず、住宅設計でもそうであるし、さらには社会システム一般にも当てはまるような気がする。最近の性急な行政改革なども、専門家不在の所為でなければいいのだが。

〈関連プロジェクトなど〉

幕張ベイタウン協議会の活動

各地での住民主導のまちづくりにおいて、「生活要求と計画要求」の関係を適切に活動するために、住民側に専門家が参加している事例が目立つ。例えば、千葉市美浜区の幕張新都心住宅地区(幕張ベイタウン)では、独特のすぐれた都市デザインを有するこの街を守り育てるために、自治会連合会を核とした住民組織「幕張ベイタウン協議会」に専門家が多数参加して諸活動を推進している。

筆者は1998～2001年にこの街に住んでいたが、街に対する住民の愛着やまちづくりへの関心は非常に高いものの、問題が起きると行政批判ばかりで建設的な提案にならない状況を憂い、住民意見を集約して合理的な対案にすべきだとの主張を住民新聞『Baytown-News』に投稿したところ、それなら自分でやってみると、まちづくり研究会の立ち上げを要請されてしまった。まもなく私は転勤によりこの街を離れたが、当時の仲間たちがその後の活動を築いていった結果として現在があるとすれば、うれしい限りである。

執筆者 **大竹 亮** (おおたけりょう)

プロフィール

1980年東京都立大学建築工学科(都市計画研究室)卒業。建設省(当時)に入り、住宅・建築・都市行政に携わる。卒業研究の際の知見(既成市街地の変容プロセスとその要因分析)をもとに、ゆるやかな再開発制度などを新規提案し実現した。旧国土庁・北海道開発庁、国土交通省、地方自治体、都市再生機構、国土技術政策総合研究所等の勤務を経て2014年退職。現在は(株)日本建築住宅センターに在職。一方で、住民主体の福岡市香陵校区まちづくり協議会事務局長を務める。